

7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成30年7月18日(水)
- 2 会場 学校給食センター 2階 会議室
- 3 開会 午前10時2分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
大石智之委員(職務代理者)
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 中野俊光教育委員会事務局長
見原照久こども未来部長
小長谷宏二(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
橋本敏明教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
富田明裕社会教育課長
杉本弘行文化財課長
志賀美之図書課長
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長

書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午前 10 時 2 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。熱い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は移動教育委員会ということで、学校給食センターで開催させていただきます。会議が終わった後には、学校給食の試食の時間もありますので、よろしくお願ひします。本日の議事録署名人は北川員と山竹委員となりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、今月は報告事項からとなります。1 番、焼津市教育委員会事業評価委員会委員について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1 焼津市教育委員会事業評価委員会委員について</p>
橋本教育総務課長	<p>・焼津市教育委員会事業評価委員会委員の推薦を焼津市文化連盟（文化芸術）、焼津市校長会（学校）、焼津市 PTA 連絡協議会（P T A）、焼津市社会教育委員会（社会教育）、焼津市体育協会（スポーツ）の 5 団体（5 分野）へ依頼し、委員名簿に記載のとおり委員の推薦があったので委嘱を行う。</p> <p>奥川委員から御質問をいただいておりますので、御回答させていただきます。奥川委員からは、委員はどの方も見識があり、広い視野から判断いただける方と推察し、異論はありません。ただ、年齢的には偏りがあるのではないのでしょうか。20 歳代、30 歳代の選任は無理でしょうか。という御質問でした。年齢的に偏りがあると考えています。ただ、委員のご推薦をいただいております団体組織の状況や意向にもよりますが、委員推薦依頼の中で 20 歳代、30 歳代の選任をお願いできればと思っております。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は発言をお願いします。</p>
奥川委員	<p>ありがとうございます。異論ではないです。来年の推薦依頼の中で一文書いただけたらありがたいと思います。あまり若い人だけになってもどうかと思うのでその辺は難しいと思います。ある会議で、市民公募の方に若い方がいて、私たちと違う視点から意見を述べていただいて、なるほどなと思ったことがあるので、若い方の意見も入れられたらなどの思いがあって伺いましたが、結構でございます。ありがとうございます。</p>
橋本教育総務課長	<p>来年はそうにさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>推薦団体組織から、20 歳代、30 歳代の方は難しいのではないかと。</p>

橋本教育総務課長	<p>団体に依頼するとその中の役員・理事等の方をご推薦いただけるので、なるべく若い方の推薦も考慮していただけるようお願いして行きたいと思います。</p>
北川委員	<p>団体からの推薦となると、ある程度の役職の方にならざろう得ないと思います。役職についていない方の推薦は通常ないと思うので、そうすると若い方の推薦はほとんど可能性がないと思われます。私は、公募でもいいのかと思います。また、昨年、教育長もおっしゃっていたと思うが、社会教育委員会の委員長を評価委員として教育委員会が委嘱するのは違和感があります。ただ渡邊委員長は人格もあって優れた方で素晴らしいと思いますけど、身内の中の身内という感じがします。例えば、市長部局の審議会・委員会の方であれば、そうは思わないんですけど、ちょっと毎年感じている。ただ、異議があるということではありません。</p>
橋本教育総務課長	<p>ご意見ありがとうございます。北川委員からは、昨年、一般の人の公募を考えたかどうかと、ご意見をいただきました。委員は学識経験を有する者を活用するというので、公募された方の資格の判断がなかなか難しいということと、団体からの推薦ということになります。また、社会教育委員に代わる団体等がございましたら、変更は可能だと思いますので教えていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。 次の報告事項2番いじめ問題への対応、3番の最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p>
近藤学校教育課長	<p>報告事項－2 いじめ問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の6月の新たないじめ認知件数は12件で、適切な対応により一定の解消、解消に向けて取組中である。従来よりもいじめ認知件数は多くなっている。 ・中学校の6月の新たないじめ認知件数は17件で、適切な対応により一定の解消、解消に向けて取組中である。いじめ重大事態(6番)について、被害生徒の欠席は依然として続いている。父親は靴箱に手紙を入れた犯人が見つからないことに苛立ちを感じている。時間はかかるが、学校に来れるように働きかけを継続していく状況である。また、新たないじめ重大事態(30番)と判断として対応している。被害生徒の斜視を加害生徒から言われたという訴えがあり、学校に被害・加害生徒、保護者が来校して謝罪の会を開き、被害生徒も受け入れ一定の解消となった。しかし、その後、SNSで加害生徒と別の6人が

<p>近藤学校教育課長</p>	<p>誹謗中傷する書き込みをしたことで、被害生徒が登校できない状態となっている。市教委も入って今後、丁寧に対応したいと考えている。</p> <p>報告事項－3 最近の小中学校の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校について、小学生は13人、昨年度は8人、中学生48人、昨年度は55人となっている。夏休み明けは、新規不登校者が増加する傾向がある。夏休み明けにも「学校に行きたい」という気持ちをすべての子どもにもたせることが最大の未然防止となる。不登校経験者が学校の支援により夏休みまで頑張ることができたり、時々欠席があるが何とか登校できたりした児童生徒は、夏休み明けが心配となる。学校に来なくなってから対応するのではなく、今、学校に来ているうちに保護者と連携を図って、児童生徒に働きかけていく。長期不登校者に対しては、担任だけの対応では難しいので、ケース会議等を行って、適応指導教室や相談室・保健室へ登校することを視野に入れてじっくり対応していく。 ・問題行動について、小学校は5件、昨年度は3件、中学校は15件、昨年度は20件となっている。夏休み前に、個別の支援が必要な児童生徒には、必要に応じて保護者と連携して夏休み中にも連絡を取れるように対応していく。 ・交通事故について、小学校は3件、昨年度は2件、中学校は1件、昨年度は1件となっている。夏休みには、小学生はプール開放、中学生はボートレース大会の練習等で、いつもと異なる時間に外出する。夏休み前に、各学校で、交通安全指導を徹底していく。交通安全協会も、プール開放日やボートレース大会練習日に市内で交通安全指導を実施してくれる。 ・不審者について、6件、昨年度は8件となっている。藤枝の事件等を受けて、各学校で、不審者対応マニュアルの内容の確認、下校時刻を守りできる限り複数で帰ること、子どもたちが学校にいる間は門を閉めておくこと、見守り隊との連携を強化する等、全職員で確認し共通理解を図って進めていく。 <p>・夏季休業開始日は、小学校は7月24日（火）、中学校は7月21日（土）となる。</p> <p>・今後の行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校連合音楽会 7月24日（火）焼津文化会館、大井川文化会館 (2) 中学生少年の船 7月23日（月）～7月25日（水）伊豆大島へ (3) 中学校ボートレース 練習 7月23日（月）～27日（金）小川新港 大会 7月28日（土）小川新港 <p>安全対策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボートレース大会安全マニュアルを各学校で確認し、安全の確保を確実に行う。 ・練習1日目に避難訓練の実施。緊急時の避難地は、県立漁業高等学園宿舎4階。 ・水産高校ボートによる毎日の監視。
-----------------	---

佐藤教育長	<p>・大会当日は焼津ボートクラブよりボランティア艇も協力。</p> <p>説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
北川委員	<p>不登校の中に外国人はいますか。</p>
近藤学校教育課長	<p>具体的な数はわかりませんがいます。特に外国の子どもたちは、生活文化、考え方も違うので、対応が難しいものがありますが、いろんな形で働きかけをしています。</p>
北川委員	<p>ありがとうございます。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは次の報告事項4番、児童生徒数の推移・比較について、説明をお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－4 児童生徒数の推移・比較について</p>
近藤学校教育課長	<p>1 学区別・年齢別人口の出力条件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所要件 住民基本台帳による学区別の住民登録数（外国人を含む）。 ・出力期日 平成30年3月31日現在 ・年齢要件 平成30年3月31日もっての満年齢。 <p>就学年齢で人口数を把握するには、出力期限を4月1日現在で出力する必要がありますが、現システムではその対応が出来ません。本来把握すべき就学年齢別人口とは、1日分の違いがあります。</p> <p>2 児童数・生徒数について</p> <p>(1) 児童数（小学校）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6歳（小1）から11歳（小6）までの児童数は、4月の始業式（入学式）時の就学児童数。 ・0歳から5歳までの児童数は、現在就学している各学年の児童数と住基数から算出される平均就学率に当該年齢の住基数を乗じて算出。例外として、今後、人口増加が見込まれる焼津西小学校、豊田小学校は、住民基本台帳数を児童数としている。 ・平成30年度の学級数は、4月初めの始業式（入学式）の就学児童数に基づく学級数。 <p>(2) 生徒数（中学校）について（基本的な作りは、児童数（小学校）と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12歳（中1）から14歳（中3）までの生徒数は、4月初めの始業式（入学式）の時の就学生徒数。

<p>近藤学校教育 課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳から11歳までの生徒数の例外として、今後、人口の増加が見込まれる豊田中学校は、住民基本台帳数を生徒数としている。 3 通常学級の学級編制について <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校の学級編制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度は、国の35人学級編制（小1・小2）、県の35人学級編制（小3から小6） ・ 平成31年度以降も、国の35人学級編制（小1・小2）、県の35人学級編制（小3から小6）として学級数を推計。 (1) 中学校の学級編制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度以降も、県の35人学級編制（中1から中3）として学級数を推計。 各小・中学校の学級数の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では、全体的に児童数の減少が見込まれるが、豊田小学校については、増加が見込まれる。小学校の全学級数は、本年度244学級であるが、平成36年度には216学級まで減少する見込みであり、今後、学年単学級が焼津東小学校、焼津南小学校、和田小学校、大井川西小学校で見込まれる。 ・ 中学校では、全体的に生徒数の減少が見込まれるが、豊田中学校については、増加が見込まれる。中学校の全学級数は、本年度114学級であるが、平成42年度には87学級まで減少する見込みであり、今後、学年単学級が東益津中学校、和田中学校で見込まれる。
<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>奥川委員から御質問をいただいておりますので、御回答させていただきます。奥川委員からは、10年先までの住基数からの予想は、見通しを持つ意味で大切なことと考えます。学校の在り方についての検討委員会は発足していることは承知しています。10年先の児童・生徒数の変遷を見据えて、教育委員会の課題解決のために、諸委員会の設置は視野にありますか。ある場合は、どのような内容かなどをお教えてください。という御質問をいただきました。</p> <p>10年先の児童・生徒数の変遷を見据えて、教育委員会の課題解決のための諸委員会の設置についてお答えいたします。現在、諸委員会の設置の計画はありません。平成28・29年度に行われた「焼津市小中学校のあり方検討委員会」から出された「焼津市立小中学校のあり方について〈提言〉」の中で、児童・生徒数の変遷を見据えて、次のような「基本的な考え方」が示されています。</p> <p>1 学校規模（通常学級の学級数）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の学級数は、各学年でクラス替えができる12学級以上が望ましい。 ・ 中学校の学級数は、基本5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の担任を複数配置できる9学級以上が望ましい。 ・ 単学級のある小規模校については、1学級当たりの人数を考慮して必要に応じて対応策を検討するものとする。

近藤学校教育課長	<p>・過大規模校については、今後も少子化による児童数の減少が続くことから、将来人口推計を注視しながら今後必要に応じて対応策を検討していくものとする。</p> <p>2 学区再編・統廃合について</p> <p>学校規模の適正化により学区再編・統廃合が必要となった場合には、次の点を考慮するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の声、保護者の声を尊重する。 ・学校施設の役割（地域コミュニティの拠点、地域防災の拠点） ・統廃合など環境の変化による児童生徒への心理的負担への配慮 ・地理的な条件によっては、小規模校のメリットを最大限生かす方策などを検討した上で、その存続も可能とする。 ・学校施設の耐用年数 <p>3 学校配置について</p> <p>小中学校の適正配置を考えていくうえで、通学距離は児童生徒に与える影響が大きいことから、国の基準にならい、小学校の通学距離はおおむね4キロ以内、中学校はおおむね6キロ以内とする。また、必要に応じて自転車やスクールバス等の運用も検討すべきである。</p> <p>今後は、この「基本的な考え方」を踏まえ、よりよい教育環境を将来にわたって持続して提供するように対応してまいります。</p> <p>続いて山竹委員より御質問をいただいておりますので、回答させていただきます。質問の内容は、各小学校の【数値説明】の部分です。住民基本台帳数×（小1～小6の児童数／住民基本台帳人数）と記載がありますが、この二つは、どう違うのですか。という御質問をいただきました。</p> <p>児童数を「住民基本台帳数×（小1～小6の児童数／住民基本台帳人数）」で求めている場合と、「住民基本台帳数」から求めている場合の、二つについてお答えいたします。</p> <p>0歳から5歳の児童数については、住民基本台帳数が全て、通学区域内の学校に就学する訳ではないため、（小1～小6の児童数／住民基本台帳人数）で求めた「平均就学率」を乗じることにより、児童数の予測値を算出しています。しかし、今後の人口増加が見込まれる焼津西小学校と豊田小学校については、「平均就学率」を根拠にすることは難しいため、住民基本台帳数を児童の予測値としています。</p>
佐藤教育長	<p>学校教育課長からの説明がありましたが、この説明について御意見、御質問がありますでしょうか。</p>
奥川委員	<p>ありがとうございました。諸委員会の設置について伺ったのは、児童生徒数が減ってきて、余裕教室の活用に対して市としての方向性を打ち出さないの</p>

	<p>か疑問に思っています。各学校に任せていいものなのかどうなのかということ、この質問をさせていただきました。児童生徒数の編制は、今までもあったことで、例えば焼津西小学校等は、余裕教室が出来たことで子どもたちの感性を鍛えようとして、紙芝居や舞台、豊の部屋を作ってそのような環境の中で、本を読んだり、劇をすることができる部屋に改造したり、社会科の備品等を一つの部屋に集めて、昔の物に触れる歴史民俗資料館のような部屋を作ったり、図書室を改造してみんなが過ごすようにと、学校が委員会と相談しながら作って行ったが、学級編制によって児童数が増えたことでそれらが通常教室になっていったのを見ると、工夫して作ったものをこう言った形で変わって行っているのかなという疑問を感じ、それぞれの学校が余裕教室の活用方法について検討して行くが、教育委員会としての方針等の検討委員会が必要ないのかなと思ったわけです。すみません。以上です。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>ありがとうございます。委員がおっしゃる通り、教室を使って工夫されたものが通常教室になっていった経緯があり、せっかく作ったものがなかなか活用されない状況というものがあります。今後、まずは学校の中でどんな活用をして行くのか、また、教育委員会としては、特別支援学級が増えてきているのでその教室の確保、外国人の子どもの数も増えてきているので個別に係わる部屋にして行くとか、いろんな状況に応じて学校と相談しながら進めて行きたいと思います。併せて、外部に対する貸し出し、学童、地域への貸し出しも含めて、今のところ諸委員会の設置ということまで行ってないですが、検討して行きたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>中野事務局長</p>	<p>補足させていただきます。学校側の利活用を最優先していただくとして、先程、学童という話が出ましたが、今、放課後児童クラブの関係で市としては、学校に空き教室がないので、民間の建物を借りて放課後児童クラブを運営している所もあります。学校側が再利用した中で余剰の空き教室があるようでしたら、放課後児童クラブでの活用も検討の一つに加えて行きたいと思います。</p>
<p>山竹委員</p>	<p>単純な質問で、住民基本台帳数^{すう}と住民基本台帳人数^{にんずう}とは違うのですか。という質問だったんですが、今のお話しですと同じということでもいいですか。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>同じです。申し訳ありません。</p>
<p>大石委員</p>	<p>小中学校あり方検討委員会の報告書が出て来た時にも一言いわせていただいた記憶がありますが、5年後ぐらいから理想とした形から外れてくるところ</p>

	<p>が増えて見えてくる。今のところは、諸委員会等を立ち上げて動く状況ではないという判断になっている。今後の対応として、地域の意見を反映するとの説明がありましたが、地域の方の意見は現状維持が多分半分以上来ると思います。それを尊重し過ぎてしまうと、効率が悪い教育環境が続いていく可能性が非常に高くなってしまいます。ある程度、地域の声を聞きながらも行政サイドとして主導権を持って効率化を図っていかないと、なかなか動かないかと思えます。今後、教師の数も減っていく可能性が非常に高い、そう言ったことからしても、学校の教室数を効率化して行くとか、教師を効率的に配置できるような形にして行くとか、早めに動いて行く方がいいかなという気がします。先程、奥川委員が言われたような、決まっているところが覆されるということも早めに対応すれば無くなるかなと思いますので、出来れば早めの行政側の対応表明、動き出しがあればいいかなと思います。以上、意見です。</p>
佐藤教育長	<p>小中一貫、連携をもっとしっかりやって行く、そういうことを考えないといけない。学級を統廃合しなくても、近くに中学校があればそれと一緒に連携あるいは一貫教育の形をやって行けば、教員の効率的な活用になっていくのかなと思う。ここ数年の内に何か手を打っておかなければと思います。</p>
北川委員	<p>時間数の多い科目は別にして、2つの学校が科目を兼ねることは出来るのですか。</p>
近藤学校教育課長	<p>家庭科、技術、音楽という週の時間が少ないものは出来ます。実際に、焼津市でも豊田中学校の家庭科の教員が、小川中学校に行って兼務しています。そういった形が工夫なわけですが、今後も考えて行かなければと思います。</p>
北川委員	<p>先生の数が確保できなければ、そういう形で効率化すれば少しは上手く回って行くかと思ひ質問をしました。</p>
佐藤教育長	<p>その他ありますでしょうか。</p> <p>今後、児童生徒数の推移を見ながら、教育政策を考えて行かなければならないかと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、報告事項の5番、平成29年度学校給食費の納付状況についてお願いします。</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
鈴木学校給食課長	<p>報告事項－5 平成29年度学校給食費の納付状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度までは焼津市学校給食会による私会計で、平成26年度からは焼

鈴木学校給食課長	<p>津市一般会計として処理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度から 29 年度までの各年度末時点の未納状況になる。 ・平成 29 年度分の未納額は 460,882 円、未納率は 0.08%と、昨年度より 0.2 ポイント下がっている。 ・平成 29 年度末における過年度の未納額の合計は 1,024,118 円と、昨年度より若干改善された。 ・給食費の未納対策については、各学校との連携と児童手当からの天引き制度の活用において対応していく。 <p>山竹委員より、御質問をいただいておりますので、回答させていただきます。給食費の未納者に対する対応には、大変ご苦勞されていると思います。そして、給食費の未納率が下がっていることは望ましいことだとは思いますが、「払わない」ではなく「払えない」ケースへの対処は、どのようにされていますか。また、給食費に関する債権については、現在のところ短期消滅時効と考える見解が多いようですが、時効期間を過ぎてから延々と請求を続けることがよいかという問題もあると思います。いつまで請求を続けるのかにつき、決まりはあるのでしょうか。という御質問をいただきました。</p> <p>「払えない」ケースの対処については、子育て支援課や各小中学校とも連携をとりながら児童手当からの天引きを行っています。今年度の 6 月の児童手当からの天引きにより、303,900 円を徴収することができました。</p> <p>次に、いつまで請求を続けるのかにつき、決まりはあるのかについてお答えいたします。学校給食費は、民法上の私債権として、民法第 173 条第 3 号に該当し、時効は 2 年とされています。平成 25 年度までは私会計で、平成 26 年度からは公会計として扱っており、平成 26 年度以降の市会計では、焼津市債権管理条例に基づき平成 29 年度に 1 件、7,680 円、行方不明者を不納欠損としております。</p>
佐藤教育長	<p>報告が終わりましたが、委員の皆さんから御質問がありますでしょうか。</p>
山竹委員	<p>欠損処理はどれくらい待ったらするという決まりがあるわけではない。</p>
鈴木学校給食課長	<p>不納欠損として処理することで、債権管理条例で債権を持たない、あきらめるということになりますので、請求はしません。</p>
山竹委員	<p>何年経ったらあきらめるというのはあるのですか。</p>
鈴木学校給食課長	<p>2 年を過ぎた時点で、行方不明者ということで決裁を取り市議会へ報告して、徴収しないということになります。</p>

山竹委員	行方不明でなかった場合とかは。
鈴木学校給食課長	市の会計では、行方不明、破産とかの決まりがありますので、個人の場合は、行方不明でないと難しいかなと思います。
佐藤教育長	時効2年とありますが、上の子の未納がある内に下の子が入って来ると、下の子がいる間は督促して行きます。完全に居なくなり2年経ったところで時効ということになります。
佐藤教育長	他にありますでしょうか。よろしいですか。 それでは、報告事項は閉じさせていただきます。その他に移ります。 その他の1番、平成30年度やいづ少年の船についてお願いします。
	(事前配布資料により説明) (説明概要)
	その他－1 平成30年度やいづ少年の船について
富田社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・海や船に興味のある中学生が、静岡県の水産業などの海洋事業の担い手として水産教育への理解を深めるため、「やいづ少年の船」事業を実施する。 ・船内体験により、知識と技術を習得する。海に親しみ、海を知る。水産についての基礎知識を学ぶ。大島の歴史と自然を学ぶ。 ・7月23日(月)から7月25日(水)までの2泊3日の期間で、県の実習船を利用して、船内研修、伊豆大島での現地研修など多くの体験を積む。 ・学長を佐藤教育長が務め、中学3年生の男女34人が参加する。 ・結団式7月23日(月)午前8時より、解団式7月25日(水)午後3時45分より。
富田社会教育課長	<p>続いて2番の平成30年度海の子山の子交流教室「海の体験」について説明いたします。</p> <p>その他－2 平成30年度海の子山の子交流教室「海の体験」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市の子どもたちと川根本町の子どもたちの交流教室で、8月については焼津市を会場として「海の体験」を8月16日(木)から17日(金)の1泊2日で開催を予定している。 ・参加者は、小学校4・5年生で、焼津市の小学生が20人、川根本町の小学生8人が参加する。来年からやり方を考えたい。 ・この交流では、プール交流や漁港見学、超低温冷蔵庫体験、プラネタリウム観賞、カヌー体験など焼津ならではの海の体験を予定している。 ・今回の海の体験を経験した参加者が、来年の5月に川根本町で行われる「山の体験」をすることとなっている。

佐藤教育長	<p>その他の1番、2番について説明が終わりました。御意見、御質問のある委員はお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>川根本町の教育長が人数が少なくて申し訳ないとのことでした。</p>
富田社会教育課長	<p>この時期（お盆）の参加がしづらいらしいので、期日を動かしたり、一泊が困難ということなら日帰りを考えなければならないかと思います。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。全体を通して何かありますでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。平成30年8月16日の木曜日、午後3時30分から大井川庁舎第3委員会室で行います。</p> <p>以上をもちまして、7月の定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">【午前11時2分閉会】</p>